

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

No.	受付日	質問	回答
1	9/24	<ul style="list-style-type: none"> ・「制度概要・メリット・募集する事業概要」等は必ず企業に説明すべき事項か？ ・企業の意向の確認が出来れば、全ての事項を説明する必要はないとの理解で良いか？ 	<p>企業が既に「企業版ふるさと納税制度」を理解している場合は制度概要についての説明は省略するなど、企業が寄附を検討するにあたり必要な事項を説明いただければ結構です。</p>
2	9/24	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業版ふるさと納税の制度の概要、寄附を行った場合の企業のメリット」を説明する際の資料（チラシなど）は、内閣府が公表している資料を使用して良いか。栃木県が独自に作成するか。 ・「栃木県が寄附を募集する事業の概要」を説明する際の資料（チラシなど）は、栃木県が作成したものを使用するとの理解で良いか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の資料は活用いただいて結構です。 ・県としても、「募集する事業の概要」資料について、作成予定です。 ・その他、独自の提案事項として、資料・チラシの作成等を企画提案書に盛り込んでいただいても結構です。 (内容により、評価の対象とします。)
3	9/24	<p>寄附の意向は「必ずしも成約を確約」するものではないとの理解で良いか？（栃木県への情報提供を行った後、企業都合で辞退する場合を想定）</p>	<p>仕様書4(1)に定める「企業への働きかけ」の段階としては、必ずしも成約を確約する必要はありません。</p> <p>ただし、成功報酬が支払われるのは、最終的に寄附につながったもののみです。</p>
4	9/24	<p>過去に寄附実績がある企業からも寄附の意向が確認出来れば、情報提供の対象であるとの認識で良いか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

5	9/24	<p>本事業に関する他の委託事業者と「同一企業」を「同日」に、栃木県へ情報提供した場合の取り扱いはどのようになるか？</p>	<p>寄附企業が提出する寄附申出書に紹介企業欄を設ける予定であり、そこに記載された委託事業者を成功報酬の対象とする予定です。</p> <p>その他、プラットフォームを有する委託事業者の場合、プラットフォームを経由した寄附もその委託事業者の成功報酬の対象と見なします。</p>
6	9/24	<p>「同一年度内」に「同一企業」が2回を寄附行った場合も、成果報酬を受領出来るとの理解で良いか？</p>	<p>複数回の寄附も妨げないので、それぞれ成功報酬の対象となります。</p>
7	9/24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 年度も本事業が継続実施した場合、2024 年度内に寄附を行った企業に対して、2025 年度にも再度お声掛けをして寄附につながった場合も、寄付額に応じた成功報酬を受領出来るとの認識で良いか？ ・ 2 回目以降、栃木県から寄附依頼を行ったが寄附に至らず、当社からの説明等により寄附に至った場合、当社が動機づけを行ったことをどのように証明すれば良いか。(仮に 2 回目以降の紹介は認められないのであれば、当社からは説明等は行わないため、質問するものである。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去に寄附を行った企業が、翌年度以降に再度寄附を行った場合も成功報酬の対象とします。 ・ No. 5 と同様に、寄附申出書の紹介企業欄に記載された委託業者等を成功報酬の対象とします。
8	9/24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務処理状況の報告に関する既定の書式はあるか？ ・ 求められる事項はどのような事項になるか？ ・ 定期的な報告とは、4 半期に 1 回程度との認識でよろしいか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所定の様式はないので、任意の様式で結構です。 ・ 面談日、企業名、面談内容、寄附意向の有無、寄附見込金額等を想定しています。 ・ 面談の頻度にもよりますが、毎月～四半期に一度程度を想定しています。ただし、仕様書 6 (1)に記載のとおり、寄附につながりそうな案件については、随時情報提供をお願いします。

9	9/24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附に繋がった場合、贈呈式は企業が希望する場合、必ず行われるとの理解で良いか？ ・ 寄附に繋がった後に、想定している栃木県の動きを教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね100万円以上の寄附の場合に、個別贈呈式を行っています。 ・ 寄附企業に対しては、受領証の送付、県HPへの掲載を行います。委託事業者に対しては、寄附内容等のフィードバックを行います。
10	9/24	<p>選定された場合、栃木県と締結する委託契約書はどのような物になり、文言等の調整は可能か？</p> <p>また、類似する本事業に関して、他自治体と締結している契約書を活用し、栃木県と契約することは可能か？</p>	<p>県の委託契約書のひな形は添付のとおりですが、協議の上、委託事業者が通常使用している所定の契約書を使用することも可能です。</p>
11	9/24	<p>実際に行われた寄附額などが分かる資料（領収書など）は、栃木県から受領できるとの認識で良いか？</p>	<p>成功報酬を算定するためにも、寄附があった場合は、随時、寄附内容等のフィードバックを行うものとします。</p>
12	9/24	<p>成功報酬の入金の流れを教えてください。</p>	<p>寄附の都度、寄附内容等をフィードバックし、県と委託事業者で内容を確認した上で、契約書で定めた支払時期において、成功報酬を支払うものとします。</p>
13	9/24	<p>本プロポーザルへの参加にあたり、「競争入札参加資格の申請」は必須でしょうか。これまで各種契約を締結する際には求められておらず、本件だけのために行うことになるため、質問するものである。</p>	<p>実施要領で定めるとおり、必要となります。</p>
14	9/24	<p>競争入札参加資格の申請日の最長有効日はいつになるか。</p>	<p>参加表明書を提出するまでに、少なくとも競争入札参加資格の申請をしていただく必要があります。</p> <p>(栃木県電子申請システムで出力される「競争入札参加資格新規申請書」を参加表明書に添付いただくと確認が容易です。)</p>

15	9/24	<p>実施要領3-(5)オ(イ)「企画提案書に参加社名やロゴマーク等、参加者が類推されるようなものは一切記入しないこと」とございますが、事業スキーム等をご提案する上で、社名やロゴは控えた上で、自社の業種や営業所網などを記入することは差し支えないでしょうか？提案書を作成する上で、自社の業種等を記入しないでご説明するのが難しく、本質問をさせて頂きました。</p>	<p>自社の業種や営業所網などを記入することは差し支えありません。</p> <p>実施要領3-(5)ア(ウ)に記載のとおり、業種や営業所網等を含め、「この業務を行うにあたってPRできる自社のノウハウ、能力」を企画提案書に盛り込んでいただければと存じます。</p>
16	9/24	<p>様式第4号「応募申請書」における提出書類「見積書」について、本件は成果報酬型であり、委託料率は提示可能ですが、委託料自体は寄附額に応じて変動するため、見積書として提示することは難しいのですが、どのように見積書を提示するとよろしいでしょうか？委託料率をご提示するのみでよろしいでしょうか？</p>	<p>委託料率を提示願います。</p>
17	9/25	<p>契約時は当社の契約書のひな型で契約締結可能でしょうか。(協議の上変更可能) また仕様書の内容についても調整可能ですか。</p>	<p>No. 10に記載のとおり、協議の上、委託事業者が通常使用している所定の契約書を使用することも可能です。</p> <p>仕様書の内容についても、協議の上、調整することは可能です。</p>
18	9/25	<p>企業へのプロモーションの際に貴市より書類の提供を求める可能性があります。その際の郵送費はご負担いただけますでしょうか。</p>	<p>県が必要と認める資料等の郵送費は、県で負担します。</p>

19	9/25	<p>仕様書6その他(1)について、 「事前調整なく寄附金が入金され、これに対する委託料と、他の寄附に対する委託料総額(支払予定額を含む)の合計が上限額(本業務に係る令和6年度予算額)を上回った場合、当該委託料を支払うことができなくなる場合がある。この場合、甲は一切の責任を負わないものとする。」</p> <p>とありますが、弊社以外の受託者への委託料の支払いをもって予算上限に達したことが速やかに貴庁から弊社に報告される、という認識でよろしいでしょうか？(その報告を速やかにいただかなければ、弊社側では上限に達したことを察知することはできずに営業を続け、寄附見込企業を貴庁に紹介するタイミングで「その寄附に対する委託料は支払えない」と通達されることになってしまうため)</p>	<p>県から、定期的に予算執行状況等を報告します。 特に、予算上限に達する見込の場合は速やかに報告します。</p>
----	------	---	---